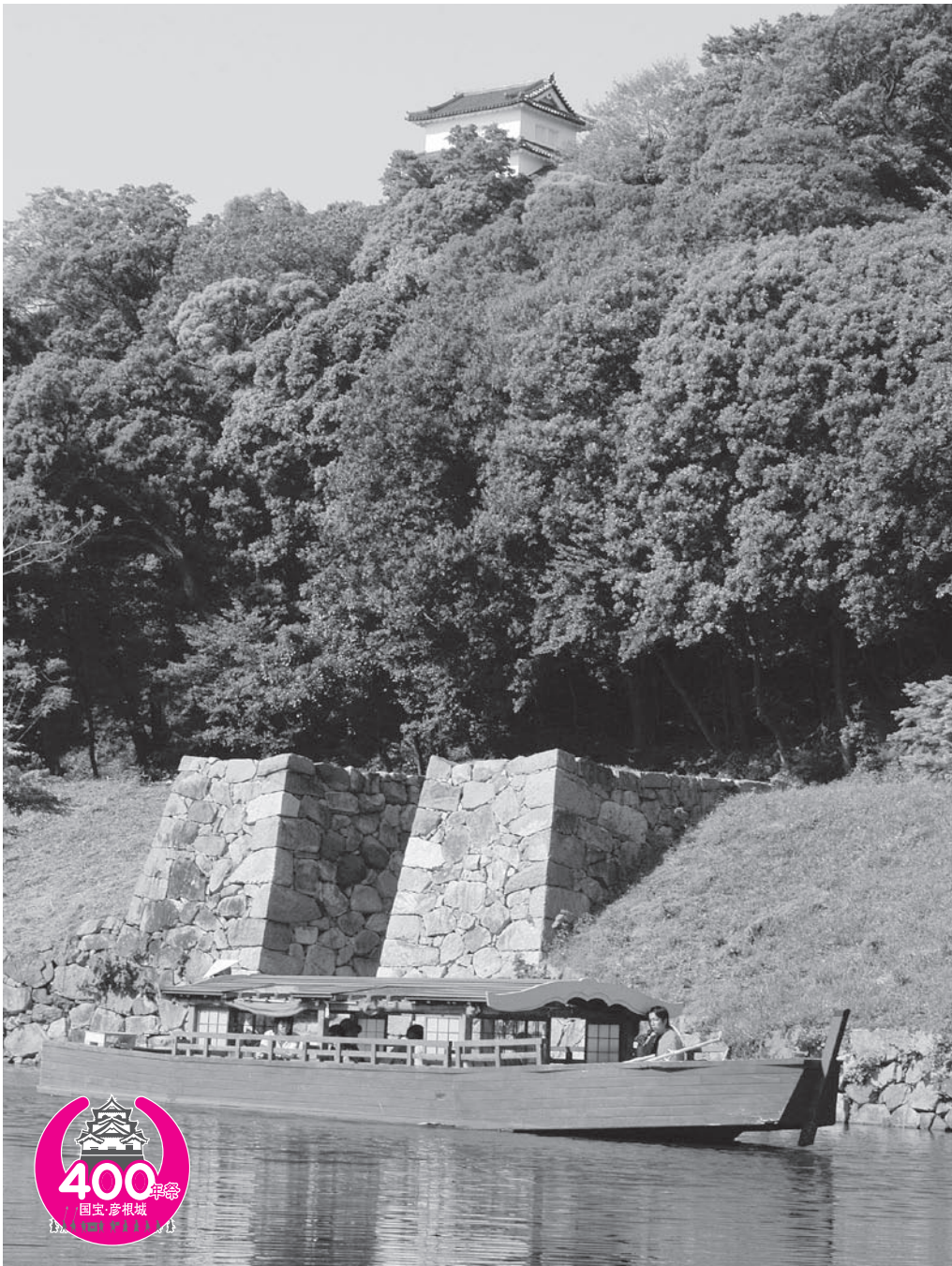




広報

ひこね

2007
6/1



内堀を遊覧する屋形船（後ろは米蔵水門、その上に見えるのは西の丸三重櫓）

特集

経営改革進行中

8	入賞者決まる 第43回 市民文芸作品	12	募集 市職員を募集します (上級一般事務・学芸員・幼稚園教員)
9	メール配信システムをご利用ください	14	減る税と、増える税 今月から住民税が増えます!!
10	国宝・彦根城築城400年祭 特別展「山田洋次 時代劇三部作展」 「開国カンファレンス」彦根ステージ	18	人間ドック・脳ドック検診 受診費用の一部を助成します

1. 人権が尊重され、誰（だれ）もが安心して暮らせる福祉のまちづくり
2. 良好な環境が整った、快適で安全・安心なまちづくり
3. 活力ある産業に満ちた、にぎわいあふれるまちづくり
4. 明日の彦根市を担う人を育（はくく）むまちづくり
5. 人とひととの交流をひろげ、市民文化を創造するまちづくり

お知らせします 経営改革の取組 特集

経営改革 進行中



取り組みを
報告します

平成18年度の経営改革の取組みを公表します。彦根市では、直面している財政危機を克服し、市民サービスの質的向上と活力あるまちづくりを実現するため、平成18年2月に、新たな行政改革大綱（取組期間は平成17年度から平成21年度）と、その実施計画である「彦根市経営改革プログラム」を策定し、その着実な推進に向けて取り組んでいます。

平成18年度の主な改革の取組をまとめましたので公表します。なお、取り組みの詳しい内容は、彦根市ホームページに掲載していますので、併せてご覧ください。（記事中の取組額は、掲載している主な取組以外の取組分も含みます。）

問い合わせ先 経営改革推進室 ☎30-6105番、FAX 22-1398番



▲旧市立病院跡地に整備された京橋口駐車場（左下）、複数の事業を共同で開催して参加者拡大を目指した「元気フェスタ」（右上）、平成18年度から始まった「美しいひこね創造事業」の受付（右下）

1 健全な財政基盤の確立

財政運営の健全化

① 一般行政経費の節減 8,725万7千円減

広報紙など、市民の皆さんへの文書配布について、民間事業者による全戸配布システムの平成20年度からの導入について検討しました。

現行の入札制度を見直し、入札参加機会の拡大を図るとともに、競争性を高めるため、平成19年度から、業種などによって、1案件当たりの指名業者数を増やすことを検討しました。

市立病院事業について、委託業務の精査を進め、※プロポーザル方式や競争入札の一層の実施により委託料の縮減を図りました。

② 投資事業の見直し 13億7,829万円減

街路や道路、公園事業などについて、事業の延伸も含め、事業計画を見直しました。

学校施設関係事業について、耐震性の確保や教室不足解消などの緊急性を優先したうえで、事業の実施時期などを見直しました。

公共下水道事業について、期間延伸などにより、単年度事業費の抑制を図りました。

民間活力の導入

① 指定管理者制度の導入など 民間活力の導入推進 7,945万3千円減

新たな国の補助制度を活用して、旧市立病院を解体し、彦根城周辺の観光駐車場（京橋口駐車場）としました。

平成18年4月から指定管理者制度を導入しました。一公募 11区分 16施設、非公募 9区分15施設「養護老人ホーム「金亀荘」を、平成19年度に民営化することとし、平成18年度は、指定管理者による管理運営を行いました。

小口簡易資金について、的確な審査と経営指導が一体となった融資業務の運営を図るため、融資業務を経験している人材に委託できるよう検討し、平成19年度から、彦根商工会議所および稲枝商工会に事務の一部を委託しました。

市立病院事業について、給食調理などの業務の委託化を進め、職員削減に努めました。

水道事業について、検針・徴収などの業務の民間委託化に向けて、公募要領、応募資格要件等について検討しました。

※プロポーザル方式 提案書（プロポーザル）などを基に、その事業に最も適した事業者を選ぶ方式。



行政の守備範囲の見直し

① 事務事業の再編整理 1,502万5千円減

・ 困健康管理課・困保健体育課・彦根市社会福祉協議会がそれぞれ開催してきた啓発事業を、共同開催事業「元気フェスタ」として実施し、参加者の拡大など実施効果を高めました。

・ パートサテライトへの臨時職員のパイプについては、国・県との役割分担を見直し、廃止しました。

② 補助金等の見直し 7,652万6千円減

・ 市税前納報奨金について、現在の金利水準や各税目ごとの公平性の観点から、交付率を引き下げました。（平成17年度0.3%→平成

③ 公共工事の効率化 126万円減

・ 公共工事の品質を確保するため、平成19年度から、施工プロセス（過程）を重視した工事成績評定を導入することにしました。

④ 扶助費の見直し 2,043万4千円減

・ 福祉医療費助成制度のうち、市単独事業分について、所得判定の方法を見直し、医療費の抑制を図りました。

・ 生活扶助支給事業について、自立支援プログラムを導入して、就労支援を中心に自立を促しました。また、レセプト点検の充実を図り、頻繁に受診する人への適正受診指導や、長期入院患者の退院促進指導などを行い、医療扶助の抑制に努めました。

⑤ 公債費の見直し 5億2,430万3千円減

・ 政府系資金の高利債について、低利債へ借換できるよう、全国市長会などを通じて国への要望を引き続き行いました。

・ 水道事業において、公債費負担を

② PFI方式の導入検討

- ・ PFI事業の導入に向けて、先進地を調査し、広く職員を対象とした研修を実施するなど、基本的な考え方を整理しました。

歳入の確保対策

① 受益者負担の適正化

1,776万2千円歳入増

- ・ ごみ減量化の推進、およびごみ処理手数料の受益者負担のあり方について、平成19年度に彦根市廃棄物減量等推進審議会に諮問することとしました。
- ・ 平成18年4月から、公共施設の使用料を改定しました。

② 収納体制の強化と自主財源の確保

1億5,275万9千円歳入増

- ・ 「広報ひこね」の有料広告の掲載枠を、平成18年5月1日号から3枠増枠して6枠としました。
- ・ 市税をはじめ、各種手数料や使用料、負担金の未納者に対して、電話や文書での催促や、職員や専門の徴収員による昼夜間の訪問徴収のほか、財産の差押などを積極的に行いました。また、水道事業では、給水停止の件数を増やすなど、料金徴収体制を強化しました。
- ・ 一般競争入札による公有地の売却を実施するとともに、法定外公共物についても適正な価格での売却を積極的に実施しました。

③ 公共施設の統廃合

26万4千円増

- ・ 平成19年度から子どもセンターを次世代育成の拠点施設とするため、事業内容を検討することとしました。ふたば保育園内にある地域子育て支援センターやふれあいの館で開催していたひろば事業を子どもセンターで開催しました。

④ 外郭団体の見直し

- ・ 財彦根市文化体育振興事業団から派遣職員を引き上げるとともに、金亀公園、荒神山公園、子どもセンターの施設管理および彦根城博物館の一部業務委託を取り止め、組織・人員配置の見直しを行いました。

サービスの迅速化と向上

① 窓口業務の迅速化などサービスの向上

107万6千円増

- ・ CS向上運動の2年目の取組として、窓口対応の実践力を高めることを目標に「いらっしやいませ運動」に取り組みました。
- ・ その結果、職場推進会議窓口対応アンケートにおいて、対応の総合評価が5点満点で、平成18年4月では、4・17点でしたが、同年12月の再調査では、4・35点と、0・18ポイント上昇しました。
- ・ 農家台帳システムについて、地図

- ・ 一公有地 2件4筆1,556・99㎡、法定外公共物 25件37筆1,540・27㎡
- ・ 市立病院事業において、亜急性期（急性期と慢性期の中間領域）病床として20床を設け、亜急性期入院医療管理料を診療報酬へ加算できる基準を満たしました。また、医師、看護師、管理栄養士などがチームを作り、患者の栄養指導を強化し、診療報酬改定により新設された栄養管理実施加算についても、診療報酬に加算できる基準を満たしました。

- ・ 水道事業について、「上下水道使用料のお知らせ」裏面に広告を掲載し、収入の確保に努めました。

2 時代を切り拓く行政経営の推進

成果重視の行政経営

① 事務事業評価システムの見直し、施策評価制度の導入

- ・ 平成11年度に導入した事務事業評価を見直すとともに、総合発展計画後期基本計画の策定に併せて、平成18年度から施策評価を導入しました。また、市が実施する行政評価の客観性と透明性を高め、効果的な行政運営の推進について、



- ・ 情報システムを取り入れ、地番と位置の相互の照合が容易に行えるよう、システムの再構築を行い、事務の効率化と市民サービスの向上を図りました。
- ・ 消防関係各種様式のダウンロードについては、市例規集システムなどを活用し、関係各課と調整しながら一括して「消防トップページ」に貼り出しました。

活力あるまちづくり

① 企業誘致の推進等、まちの活性化

157万円増

- ・ 企業誘致を図るため、関係機関と連携し、県内外の企業情報などを積極的に入手することと、本市の適地紹介など情報発信できる資料を作成し、ホームページで提供しました。

- ・ 外部の意見を求めるため、公募委員や学識経験者からなる「彦根市行政評価委員会」を設置し、評価のあり方を検討しました。
- ・ 水道事業について、経営の透明性を高め、利用者の満足度など、サービスの質向上を図るため、第三者の視点での評価を行う「彦根市水道事業評価委員会」を設置しました。

② 業務プロセスの改善

518万2千円減

- ・ 経費の節減や市民サービスの質の向上など、改革の一層の推進に向けて、各所属ごとに「組織目標」を定めて取り組みました。
- ・ 外国籍の子どもへの対応として、就学時健康診断を実施する際に、外国籍児童・保護者への通知、必要書類の作成、市立小学校への入学意志の確認、健診などについて、外国語の文書などで行いました。

③ 能力、成果重視の人事管理、人材育成

2,721万5千円増

- ・ 目標による管理制度（M・B・O）を導入し、新人事評価システムを構築するとともに、人事考課制度を昇給制度、勤勉手当等に反映させる制度に見直すこととしました。（平成18年度は制度構築）また、新人材育成基本方針を策定しました。

3 市民の参画と協働の促進

透明性の高い行政運営の推進

① パブリックコメント制度の導入

- ・ 市民の市政への参画を促進し、公正で開かれた市政の推進を図るため、パブリックコメント手続要綱を平成19年秋を目途に制定できるよう検討を行いました。

② 審議会等への公募委員の参画

- ・ 男女共同参画審議会委員15人のうち7人を、市民公募により委嘱しました。

③ 説明責任の徹底

1千円減

- ・ 楽々園保存整備の全体事業概要および平成17・18年度の2箇年で実施する楽々園玄関棟保存修理工事の進捗状況を園教育委員会のホームページに掲載し、市民への周知に努めました。

市民との協働による市政の推進

① まちづくり基本条例の制定等

- ・ まちづくり基本条例制定に向けて先進地視察を行うとともに、条例の制定目標を平成20年度として研究・協議を行いました。

- ・ 医師、看護師、技師に専門研修を受講させ、資質の向上を図り、その結果、2名の看護師が、認定看護師の資格を取得しました。

効率的、効果的な行政体制の整備

① 適正な定員管理の推進

1億2,979万3千円減

- ・ 定員適正化計画により、5年間で全職員数（1,455人）の4・6%（67人）以上の職員数削減を行うこととし、平成18年度は、9人を削減しました。

② 人事給与制度の見直し

- ・ 削減額は、「②適正な定員管理の推進」に含まれています。

- ・ 人事院勧告に基づく新給料制度を導入し、行政職給料表で、給料の月額を平均4・8%引下げました。なお、現給保障対応は行うものの、実質的に当分の間、昇給を行わないことで人件費の抑制を行いました。
- ・ また、調整手当支給率2%を廃止して、地域手当（18年度は支給率1%）を支給しました。また、管理職手当の独自カット（部長・次長級10%、課長級8%）のほか、特別職給料の独自カット（市長16%、助役・収入役・教育長11%カット）を行いました。

① 市民、NPO等の自主活動の促進支援

517万6千円増

- ・ 「美しい行為」および「地域通貨」を通じて、市民参加による市の活性化を図るため、平成18年度から美しいひこね創造事業を実施しました。
- ・ 良好な景観の形成に向けて、市民・NPOなどの協働により、景観調査の実施およびフォーラムの開催しました。
- ・ 彦根駅前広場の植栽について、国宝・彦根城築城400年祭を機に発足した「ひこね盛り上げ隊」の協力により実施しました。



※ PFI方式 「Private Finance Initiative」の略。公共施設などの建設や維持管理、運営などを民間の資金や経営能力、および技術を活用して行い、効率的、効果的に公共サービスを提供する方式。

※ CS 「Citizen Satisfaction」の略で市民満足度のこと。民間企業で使われる「顧客満足度」と同様の意味。



施設だより

ひこね市文化プラザ ☎26-8601 FAX 26-8602
6月の休館日：4月・11月・18月・25月

6月30日(土) 13:30~
お楽しみコンサート「七夕」
☆内容：ソプラノ、フルート、チェロ、ピアノが奏でるロマンチックなコンサート。楽器のお話や、親しみある曲を交えてお届けします。また、音楽会にあわせて、市内園児の絵画を展示します。
☆出演：ミルフィーユ・カルテット
【鑑賞無料】

7月15日(日) 18:30~
宝くじ文化公演 音楽座ミュージカル「アイ・ラブ・坊ちゃん」
自由 大人2,000円 18歳以下1,000円
(当日：各席500円増) 【好評発売中】
※宝くじの助成により、通常料金の半額になっています。

7月19日(木) 19:00~
地人会公演 朗読劇「この子たちの夏1945・ヒロシマ ナガサキ」
☆出演：大森暁美、高田敏江、山田昌 ほか
自由 大人2,000円 18歳以下1,000円
(当日：各席500円増) 【好評発売中】

ひこね市民大学講座
7月14日(土) 14:00~
第1講 「日本経済の課題と展望」
竹中平蔵さん(慶応義塾大学教授、経済学博士、元総務大臣)
9月22日(土) 14:00~
第2講 「片目を失って見えてきたもの」
ピーコさん(ファッションジャーナリスト、タレント、シャンソン歌手)
10月13日(土) 14:00~
第3講 「21世紀の提言～新しい世を育てる～」
金美齢さん(JET 日本語学校理事長、評論家)
☆料金：全席自由 4,000円 【好評発売中】
※1講座のみの購入はできません。
※未就学児の入場はお断りします。

マーク：託児サービスがあります。(要予約)
※公演日の1週間前までにご予約ください。
マーク：公演終了後、彦根駅行き・南彦根駅行き(各直行)の臨時バスの便があります。

チケットのお申し込み、お問い合わせは
チケットセンター ☎27-5200

市民体育センター ☎23-2293 FAX 23-2294
6月の休館日：5火・12火・19火・26火

7月1日(日) 9:30~12:00 ※雨天中止
フェスタ・グラウンドゴルフ
みんなでグラウンド・ゴルフを楽しんでみませんか？
会場 県立彦根総合運動場 多目的広場
(市民体育センター前)
参加料 1人500円
対象 小学生以上(家族での参加歓迎)
定員 100人程度(先着順)
申込方法 前日までに、市民体育センター窓口、電話、ファクスのいずれかで申し込んでください。

彦根城博物館 ☎22-6100 FAX 22-6520
6月の休館日はありません。

入館受付時間 8:30~17:30

※築城400年祭開催期間中は、閉館時間を上記のとおり延長します。
なお、6月12日(火)~同15日(金)は展示替え作業のため、入館受付は17:00までとさせていただきます。

百景山 -彦根歴史絵巻-

6月15日(金)まで
巻の3「大名のおしゃれ」
-井伊家伝来・刀剣と刀装の名品-
井伊家では、多くの名刀が集められ、凝った意匠の刀装が詠えられました。粋な美意識が生み出したおしゃれを、お楽しみください。



▲鶴足皮巻鞘大小拵(つるあしかわまさきやたいしょうこしらえ)

6月16日(土)~7月20日(金)
巻の4「決断！開国と大老井伊直弼」

西洋列強諸国の外圧に直面した幕末日本。通商条約を結び開国へと大きく踏み出した、井伊直弼の決断と苦悩に迫ります。
井伊直弼像(清涼寺蔵)▶



ギャラリートーク
「決断！開国と大老井伊直弼」
6月16日(土) 14:00~15:00
※事前申込は不要です。当日館内講堂にお集まりください。
解説：本館学芸員 渡辺恒一(わたなべ こういち)

ほんものとの出会い -徳川譜代大名筆頭・井伊家伝来の名宝-

譜代大名筆頭・井伊家に伝来した大名道具を中心に、日本の美と歴史にせまります。
「武器・武具」「能面・能装束」「茶道具」「湖東焼」「雅楽器」「調度」「絵画」「古文書」などの名品・逸品が次々と登場します。

博物館入門講座「日本刀を知る」

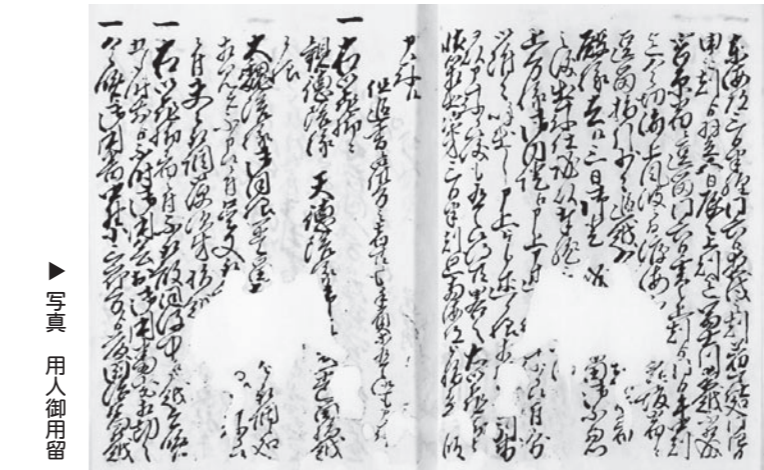
古来より日本人の心をとらえてきた刀の美を、今まで以上に楽しんでいただくために、専門の学芸員がわかりやすく解説します。

6月9日(土) 13:30~14:40 第1講 刀の歴史
14:50~16:00 第2講 刀の見方
10日(日) 13:30~14:40 第3講 名刀の条件
14:50~16:00 第4講 井伊家伝来の名刀鑑賞

場所 本館講堂
参加費 300円(資料代)
講師 本館学芸員 坪内広子(つぼうち ひろこ)
※事前申込は不要です。当日館内講堂にお集まりください。4講連続しての受講も、希望の講座のみの受講も可能です。(1講のみ受講の場合も資料代は同額です。)

国宝・彦根城築城400年祭特別企画展

常設展の名品



▶写真 用人御用留

安政7年(1860)3月3日、彦根藩主井伊直弼が江戸城桜田門外で水戸藩浪士らに暗殺されました。「桜田門外の変」としてよく知られている歴史的事件です。平成18年度に行った、彦根藩井伊家文書重要文化財の修理で、桜田門外の変の直後の、国元彦根の様子を知ることができる「用人御用留」という古文書を修復しました(写真)。これまでは傷みが激しく帳面をひらくことができませんでしたが、修理の結果、内容を解読できるようになりました。

「用人御用留」は、彦根にいた用人役の職務日記です。用人役とは、家老・中老役に次ぐ重臣で、藩主やその家族の婚姻の御用向きを勤めるなど、井伊家の家政に深く関わり、また奥向で働く人々を統括する役割も担っていました。

「用人御用留」の記事によれば、桜田門外での「殿様(井伊直弼)御不慮の儀」を彦根に知らせる飛脚は、3日の未の刻(午後2時)に江戸を出発しま

した。一刻も早く事態を急報するために、昼夜の隔てなく東海道を継ぎ立てられるこの飛脚は、3月6日の戌の刻(午後8時)に彦根に着く予定でした。しかし、悪天候に妨げられます。4日の申の刻(午後4時)から5日の辰の刻(午前8時)まで、富士川が川留となり吉原宿(現在の静岡県富士市)で止まり、さらに、今切浜名湖が海に通じる湖口の場所では、「海上風波」が強く渡海できず、5日の亥の刻(午後9時)から6日の午の刻(正午)まで舞坂宿(現在の静岡県浜松市)で止まりました。結局、飛脚は予定より1日遅れ、7日の晩に彦根に到着しました。直弼の死の報せは、こうして彦根にもたらされたのです。

ところで、この飛脚は、江戸から国元への指示も同時に伝えていました。指示内容は、「天徳院様大魏院様御逝去(いなき)一巻留」を直ちに江戸に送付するように、というものでした。天徳院は12代井伊直亮、大魏院は10代井伊直幸で、ともに幕府大老を勤めた人物です。つまり、葬儀は

彦根藩士たちにとっての桜田門外の変

はじめ、直弼の死去にともなう儀式を執り行うために、大老職経験者が亡くなった時の過去の記録が求められたわけですが、直弼の死は、公式には秘密にされました。將軍からの病氣見舞いの使者が度々遣わされましたが、驚くべきことに、用人役は、彦根にいる井伊家一族に対し、將軍から使者を派遣されたことの「御悦び」を述べることで、職務として行っています。おそろしいまでに形式化された武家社会の特徴が表れています。

当時の彦根藩士たちの多くが、直弼暗殺の衝撃に動揺し、怒り悲しんだことは間違いないでしょう。しかし、一方で、「用人御用留」からは、藩士たちが組織の仕事として淡々と直弼の死を処理してゆく一面、すなわち強固な官僚組織としての藩の性格も知ることができます。

ときの玉手箱

博物館からのメッセージ



第130回

彦根市青少年育成市民会議 賛助金協力者を募集しています

「彦根市青少年育成市民会議」は、各学区(地区)の青少年育成協議会、青少年育成指導員、警察、教育機関などで構成される、青少年の健全育成を目的とする市民の会議で、青少年団体やグループの活動支援、青少年の非行防止活動などを行っています。

この彦根市青少年育成市民会議では、広く市民の皆さんや市内の団体から、賛助金協力者を募集しています。賛助金は、1口5,000円です。ご協力いただいた賛助金は、市民会議の自主財源として、青少年健全育成にかかわるいろいろな事業や、啓発資料の作成・配布に使わせていただきます。協力していただいた皆さんには、市民会議の活動に関する資料などをお送りします。

問い合わせ先 青少年育成市民会議事務局(園子ども青少年課内)
☎23-9590、FAX26-1768

メールの配信を希望する人は、自分の携帯電話やパソコンから、次のメールアドレスに空メールを送信してください。
メールアドレス
tourokku@hikone-city.jp

・申込み(登録)は無料です。(ただし、メール配信の登録・解除、メール送受信にかかる通信料・パケット通信費は、登録した人の負担となります。)
・迷惑メール対策で、受信制限している場合は「hikone-city.jp」の

ドメインからのメールを受信できるようにしてください。
・メールアドレスを変更したときは、再登録をしてください。
・登録の解除はいつでも可能です。このメールは、情報の配信のみで、返信はできません。
・携帯電話の電波状態や通信事業者のシステムなどの条件によっては、メール着信に支障が生じる場合があります。
・防犯情報については、彦根警察署等の許可を経て配信する内容もあり、すべての情報を提供するわけではありません。また、提供する情報は、市民の皆さんに注意を呼びかけるために発信するものです。内容に関するお問い合わせにはお答えできませんので、ご理解願います。

お問い合わせ先 園総務課 ☎30-6100 番 FAX21-0000番



メール配信システムをご利用ください

彦根市では、6月1日(金)から防犯・火災・災害の情報を、市民の皆さんの携帯電話やパソコンにメール配信するサービスを始めます。このサービスは、メール配信の申込みをした人に、その人が希望する情報を発信するものです。不審者情報や火災情報、災害情報をいち早くメールで配信します。

《メール配信登録ができる情報》
▼防犯情報…不審者が現れた地域や不審者の特徴など
▼火災情報…建物、車両、林野などの火災情報
▼災害情報…災害の発生状況、避難勧告、ダム放流、河川警戒水位など
▼配信する時間…防犯情報については、原則、平日の午前8時30分から午後5時15分まで

《利用上の注意》
・申込み(登録)は無料です。(ただし、メール配信の登録・解除、メール送受信にかかる通信料・パケット通信費は、登録した人の負担となります。)
・迷惑メール対策で、受信制限している場合は「hikone-city.jp」の

入賞者決まる

第43回 市民芸術作品

延べ440人の皆さんから俳句501点、短歌204点、川柳230点、冠句251点、詩19点、随筆・評論21点、小説7点、合計1,233点の応募をいただきました。

これらの中から、特選19点、入選43点、佳作139点選ばれました。

各部門の特選は、次の皆さんです。(敬称略)

《俳句》 万緑を抜け来し髪の上りめりかな 誓文の五角の塔や夏の雲 四百年古城守る濠水温む	谷口清香 (稲枝町) 野田市郎 (新海町) 吉原千恵子 (馬場二丁目)
《短歌》 推敲に乱れし文字のならぶあと調ひし歌書きあげていく 夢といふほどにあらぬも老いわれに少し派手なるカーテン求む いかなこの釘煮届きぬ妹よりの我が家に春の一番便り 川添照子 (開出町)	久永朝子 (西今町) 落合秀 (松原町)
《川柳》 そばに居るトンボに何もかも話す イヤリングヘルパーさんが光ってる あり余る中で失う旬の味	田中和子 (戸賀町) 知野見松子 (東近江市) 大堀美津子 (芹川町)
《冠句》 城映える 四方の平和に抱かれて 我が山河 余命豊に明日に生く 雲流れ 野は万象の詩衣	松岡晴代 (西今町) 池田清七 (金沢町) 安居清七 (新海町)
《詩》 『ふたりだけのおしゃべり』 『詩を煮る』 『いくれ』	斎藤友佳子 (東近江市) 高井豊 (正法寺町) やまかみまさよ (西今町)
《随筆・評論》 『M君に捧ぐ』 『気づけてかいらいな』 『母の着物』	近藤正彦 (中央町) 西沢三郎 (京町三丁目) 平塚かおる (平田町)
《小説》 『凡鬼』	増田由季 (日夏町)

文化プラザ サマーフェスティバル

夏休みの文化プラザは、子どもが楽しめる企画がいっぱい！みんな文化プラザに集まれ！！

入場料・参加料の記載がない催しは無料です。また、都合により、一部内容を変更する場合があります。

<p>8月18日(土)</p> <p>★文ブラくねくね(施設見学会) ・時間 10:00~11:30 ・会場 全館 ※事前予約が必要です</p> <p>★ダンスフェスティバル ・内容 市内のダンス愛好家による発表 ・時間 13:00~15:30 ・会場 エコーホール</p> <p>★歌声喫茶 -みんなで歌おう- ・時間 13:00~15:00 ・会場 メッセホール ・出演 高木充江(ソングリーダー) 松永孝一(アコーディオン) 中村仁美(ピアノ) ・入場料 500円</p> <p>★子どもの遊びの広場 -創作遊び体験コーナー- ・時間 13:00~15:00 ・会場 展示ロビー ・協力 彦根市子ども会指導者連合会</p>	<p>8月18日(土)・19日(日)</p> <p>★お楽しみ子ども絵画展 -市内保育園児の作品展- ・時間 9:00~17:00(両日) ・会場 展示ロビー</p> <p>★ガラス工芸 -ガラスを使って宝物を作ませんか- ・時間 10:00~(両日) ・会場 第1研修室 ・加工代 300円 ・協力 ひこねりサイクルステーション ・定員 各日先着 100名</p> <p>★星空相談室 -望遠鏡を使ってみたい人待ってます- ・時間 15:30~17:00 ・会場 視聴覚室 ・参加費 無料</p> <p>★天体観望会 -明るい星から観てみよう- ・時間 19:00~21:30 ・会場 円形広場 ・講師 洞田貞昭、西川徹 ※天候により中止の場合があります</p>	<p>8月19日(日)</p> <p>★科学コーナー ・内容 実験工作の体験 ・時間 10:00~16:00(両日) ・会場 第2研修室 第3研修室(A)</p> <p>★芸達人コーナー -紙工作を楽しもう- ・時間 10:00~16:00(両日) ・会場 和室研修室</p> <p>★フリーマーケット ひこねエコマーケット夢畑 -探してたものが見つかるかも- ・時間 10:00~17:00(両日) ・会場 円形ひろば ・協力 ひこねりサイクルステーション ※天候により中止の場合があります</p>	<p>★人形劇 ・時間 10:30~12:00 ・会場 メッセホール ・協力 我楽多ゼロの会</p> <p>★8月の思い出コンサート -よし笛工作とやさしい音のコンサート- ・時間 13:00~15:00 ・会場 エコーホール ・出演 日本よし笛協会</p> <p>★中国湘潭市児童芸術団公演 ・時間 15:00~ ・会場 グランドホール ・入場料 500円</p>
--	--	--	---



問い合わせ先
ひこね市文化プラザ
☎26-8601
FAX26-8602

「危険物 目指せ無事故の MVP」6月3日~9日は「危険物安全週間」です

意外と身近にある危険物

消防上の「危険物」とは、取り扱いを間違えると、火災を起こす物質のことをいいます。実は、私たちの身の回りに、ガソリンや灯油などの燃料以外にも危険物を利用した製品がたくさんあります。

例えば、マニキュアや除光液、接着剤、塗料などがそれにあたります。こうした「危険物」を利用した製品の取り扱いにはじゅうぶんに注意しましょう。

危険物取扱者試験・危険物取扱者保安講習

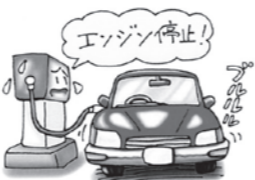
危険物を一定量以上貯蔵し、取り扱う施設には、国家資格を持つ危険物取扱者が必要です。また、危険物取扱者は、定期的に保安講習を受講しなければなりません。

園消防本部・各消防署では、危険物取扱者の資格を得るための試験と保安講習の案内と願書を配布しています。

セルフスタンドの安全対策

近年、全国的に普及しつつあるセルフスタンドは、顧客自らが給油するため、機器の取扱いが不慣れであったり、危険物を取り扱うという認識が薄かったりするため、ガソリンや軽油、灯油などの吹きこぼれや、静電気による火災が多数発生しています。セルフスタンドを利用する人は、次のことを守って、一層の安全確保に努めてください。

- ①給油中はエンジンを停止する
- ②静電気除去シートに触れてから給油する
- ③自動的に給油が止まったら、それ以上の給油はしない



問い合わせ先 園消防本部予防課 ☎22-0332、FAX22-9427

好評開催中

6月16日(土)・17日(日)

特別展「山田洋次 時代劇三部作展」
開国カンファレンス
彦根ステージ



特別展 「山田洋次 時代劇三部作展」

「武士の一分」、「たそがれ清兵衛」、「隠し剣 鬼の爪」など彦根がロケ地となった山田洋次監督の時代劇三部作のスチール写真や衣装などを展示します。
期間 5月31日(木)～6月24日(日)
場所 彦根城天秤櫓
※特別展「山田洋次 時代劇三部作展」の入場料は必要ありませんが、彦根城の入城には、城山観覧料(一般1,000円、小・中学生200円)、もしくは、城山および彦根城博物館共通観覧料(大人1,400円、小・中学生350円)が必要です。

「開国カンファレンス」彦根ステージ

第1日目
「世界に開かれた扉 井伊直弼の遺産」
日時 6月16日(土) 午後1時30分～
場所 滋賀大学経済学部講堂(馬場一丁目)
内容 基調講演 講師 田原総一郎さん(ジャーナリスト)
第2日目
「井伊直弼 鎖国を解いた決断」
日時 6月17日(日) 午後1時30分～
場所 彦根城博物館 能舞台

西の丸三重櫓・天秤櫓を特別公開しています

西の丸三重櫓と天秤櫓では、築城400年祭の期間中にさまざまな特別展を開催しています。また、特別展開催期間以外にも、次の日程で建物の内部を公開します。国宝の天守とともに現存する貴重な歴史建築物が伝える魅力を、ぜひこの機会にご堪能ください。
西の丸三重櫓 6月2日(土)～同15日(金)
天秤櫓 6月27日(水)～同30日(土)

問い合わせ先 国宝・彦根城築城400年祭推進室内 ☎30-6141番、FAX221-1308番



400年祭でみつけた!



5月の人 団 朋希さん (NPO法人小江戸彦根)

NPO法人小江戸彦根は、3月から、彦根城内の内堀で屋形船を運航しています。長さ約10メートル、幅約2.5メートルの屋形船は、彦根城博物館に残る絵図面などを基に、復元したもので、一度に11人のお客様を乗せることができます。(表紙写真)
現在は、2人の船頭が船を操り、1日に6回、1回約50分かけて、内堀を運行しています。玄宮園前から、表門橋、大手門橋をくぐると、山崎郭前で折り返す遊覧コースは、市内外から来られたお客様にも喜んでいただいています。
屋形船から見た景色は、お堀沿いを歩いて見る景色とは、ひと味違います。手を伸ばせば届きそうな内堀の水面、その積み方や、小さな石まで見える石垣、頭上を通過する表門橋と大手門橋などは、彦根城の美しさを改めて気づかせてくれます。
皆さんもぜひ一度、私たちの屋形船で、彦根城をお堀から楽しみませんか。
※NPO法人小江戸彦根が運行する屋形船は有料です。



築城400年祭

～6月の行事予定～

※「日時」「期間」のない行事は、6月を通して開催されます

- 特別展「井伊家十四代物語」
徳川四天王のひとり、井伊直政や、日本を開国へ導いた、大老井伊直弼など、彦根藩の歴代藩主や彦根城の歴史を紹介します。
場所 開国記念館
- 特別展「山田洋次 時代劇三部作展」
「武士の一分」「たそがれ清兵衛」「隠し剣 鬼の爪」など、彦根がロケ地となった山田洋次監督の時代劇三部作のスチール写真や衣装などを展示します。
期間 6月24日(日)まで
場所 天秤櫓
- 特別展「彦根城を世界遺産に」
場所 彦根城太鼓門櫓
- 彦根まちなか博物館
場所 夢京橋あかり館、アル・プラザ彦根3階、近江鉄道彦根駅構内
- 「開国カンファレンス」彦根ステージ
日時 6月16日(土) 13:30～、同17日(日) 13:30～
※詳しくは右ページの記事をご覧ください。

主催事業

- 井伊家ゆかりのお話を聞く会
日程 6月2日(土) 千代神社と井伊家とのかわり(千代神社)
同17日(日) 北野神社のご創建と2代藩主井伊直孝公(北野神社)
同23日(土) 井伊家と初代龍潭寺和尚(龍潭寺)
同30日(土) 彦根藩井伊家と寺社(彦根城博物館)
時間 14:00～
- 40団体400人が描く 400年祭参加 ひこにゃん壁画展
日時 6月1日(金)～同30日(土)
場所 徳性禅寺(高宮町)、高宮小学校、高宮幼稚園
- 男組コンサート
日時 6月2日(土) 9:00～
場所 滋賀大学講堂
- 全国手作り甲冑サミット&戦国甲冑劇「関ヶ原」
日時 6月9日(土) 10:00～、同10日(日) 12:30～
※詳しくは左上の記事をご覧ください。

協賛事業

にきわい広場開催中! 場所 二の丸駐車場
広場内の「彦根えもん物産館」では、彦根の物産品を販売しています。ぜひお立ち寄りください。

2007アートフェスタ勝負市

日時 6月9日(土) 13:00～18:00 (雨天決行)
10日(日) 10:00～17:00
場所 花しょうぶ通り商店街
内容 オープンアートの展示・販売、屋台村、ライブコンサート、抽選会、大迷路&参加体験コーナー など
問い合わせ先 同実行委員会 ☎090-9629-2810 (和田方)

全国手作り甲冑サミット & 街角パフォーマンス

全国手作り甲冑サミット
各地の甲冑自慢、お国自慢、パネルディスカッション
日時 6月9日(土) 10:00～12:00
場所 彦根城博物館 講堂
入場料 無料



街角パフォーマンス

戦国甲冑劇「関ヶ原」
～夢の対決 井伊の赤備え隊VS佐和山主従～
日時 6月10日(日) 12:30～13:00
場所 2007アートフェスタ勝負市特設会場(花しょうぶ通り商店街)
観覧料 無料
問い合わせ先 ひこね「町の駅」寺子屋力石 ☎27-2810

決定! 2007 ひこねお城大使



辻 由佳さん (外町)

彦根をさらに活性化させ、彦根のすばらしさを次の世代に引き継いでいきたいです。



安居 良子さん (新海町)

行ってみたい街、また来たい街、人の心をつかんで離さない、そんな彦根の魅力を伝えたいです。

ひこねお城大使に選ばれたお二人には、これから1年間、彦根を代表して他市との交流事業や各種行催事、観光キャンペーンなどで活躍していただきます。

彦根市環境パートナー委員会委員

〈内容〉彦根市は、良好な環境の保全・創出と、環境を大切に生活と事業活動の指針となる「彦根市環境基本計画および地域行動計画」を策定しています。この計画には、平成23年3月までに市が取り組む施策、主な事業や、達成状況を評価するための目標値などが記されています。この計画の成果と実施状況について、客観的な評価をする委員を募集します 〈任期〉委嘱時～平成21年3月31日（会議は平日の昼間に年4回程度開催予定） 〈対象〉市内に在住の人 〈募集人数〉若干人 〈応募期限〉6月15日（金）まで 〈応募方法・問い合わせ先〉住所、名前、年齢、電話番号、応募の動機、環境に対する思いを書いて（〒522-8501） ☎30-6116、FAX27-0395、Eメール：kankyohozen@ma.city.hikone.shiga.jpへ



環境パートナー委員です

市橋英昭さん（肥田町）

委員に応募したのは、近くを流れる宇曾川の汚れが気になったことがきっかけです。委員になって、彦根市の環境について知るだけでなく、環境に携わる多くの人と出会うことができました。また、環境に関わることで、自分の心も健康になったと感じています。

ホテルの観察会

〈日時〉6月9日（土） 19:00～21:00 ※天候により屋外での観察は中止の場合があります 〈場所〉芹川周辺 ※晒庵（中藪町、旧葬祭事務所）に18:50集合 〈定員〉50人（先着順） 〈参加料〉無料 〈その他〉動きやすい服装でお越しください 〈申込・問い合わせ先〉「快適環境づくりをすすめる会」事務局（〒生活環境課内） ☎30-6116、FAX27-0395

彦根市弓道連盟 弓道教室

〈日時〉6月20日～7月21日の毎週水・土曜日の19:30～21:00（全10回） 〈場所〉弓道場（市立図書館西隣） 〈対象〉高校生以上 〈定員〉20人（先着順） 〈受講料〉5,000円（保険料を含む） 〈申込期限〉6月16日（土） 〈申込・問い合わせ先〉認印と受講料を持って弓道場 ☎26-0655へ ※6月10日（日） 13:00～16:00に、弓道場で弓道体験教室を開催します。（事前の申し込み、受講料は不要）

愛知川河畔林でタケノコを採ろう

〈内容〉愛知川河畔林で枯れた竹の除去活動を行います。また、タケノコを採って、試食します。 〈日時〉6月24日（日） 9:00～13:00 〈場所〉愛知川河畔林（葉枝見橋上流広場） 〈持ち物〉のこぎり、水筒、タオル、軍手など 〈定員〉100人（先着順） 〈参加費〉200円 〈申込期限〉6月15日（金） 〈申込・問い合わせ先〉愛知川右岸河畔林の事務局（〒湖東地域振興局建設管理部河川砂防課内） ☎27-2248、FAX23-3531

彦根市キッズ（小学生）ハンドボール教室

〈対象〉市内か近隣の市町に住む小学2～6年生 〈練習日〉6月3日（日）、同17日（日）、同24日（日）、7月1日（日）、同8日（日）、同29日（日）、8月2日（木）、同3日（金）、同4日（土）、同5日（日）、同11日（土）、同12日（日）、9月2日（日） ※練習時間はお問い合わせください。8月4日、同5日、同12日は大会に参加します。 〈場所〉ブリヂストン体育館（高宮町） 〈費用〉参加料4,000円 〈申込方法・問い合わせ先〉電話かファクスで名前、学年、連絡先を彦根市ハンドボール協会（前川方） ☎・FAX22-1065へ

ホームヘルパー養成研修（2級課程）受講生

〈内容〉ホームヘルパー2級の資格取得を目指す研修 〈実施期間〉6月27日（水）～10月23日（火）のうち20日間 ※別に4日間の実習があります 〈場所〉聖泉大学（肥田町） 〈定員〉30人 ※応募者多数の場合は抽選 〈応募資格〉県内に居住し、講習開始日に55歳以上65歳未満の人で、介護の分野での就労などを目指す人 〈受講料〉無料 〈申込期限〉6月19日（火） 〈申込方法・問い合わせ先〉往復はがきの往信の裏面に、ホームヘルパー養成講習、開催場所（聖泉大学）、住所、氏名（ふりがな）、生年月日、電話番号を、返信の表面に、郵便番号、住所、氏名を書いて（〒滋賀県シルバー人材センター連合会（〒520-0051 大津市梅林一丁目3-10） ☎077-525-4128、FAX077-527-9490へ

第42回滋賀県知的障害者教育福祉振興大会 ボランティア

〈内容〉大会に参加する障害のある人のサポート 〈日時〉7月29日（日） 8:30～16:00 ※午後からのレクリエーションのみ参加できる人は11:00～16:00 〈場所〉ひこね市文化プラザ 〈申込期限〉6月30日（土） 〈その他〉昼食は主催者で準備します 〈申込方法・問い合わせ先〉ファクスまたはEメールで、同大会事務局（彦根市手をつなぐ育成会） ☎26-8180、FAX26-8220、Eメール：hikonekentaikai@yahoo.co.jpまで申し込んでください。

サマーフェスティバル in ダンスフェスティバル

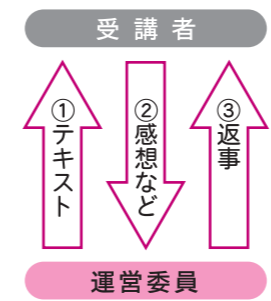
〈内容〉日ごろから市内でダンスをしている、団体、グループによるダンスフェスティバルへの参加者を募集します。 〈日時〉8月18日（土） 13:00～15:30 〈場所〉ひこね市文化プラザエコーホール 〈応募条件〉次の3つの条件を満たす個人、団体（ダンスの例：ジャズ、コンテンポラリー、ストリートダンスなど） ①市内に在住、在勤、在学する人、または彦根市の出身者 ※団体の場合は主なメンバーがこの条件を満たすこと ②舞台（リリウム床材）の上で発表できること ③フェスティバルの企画、運営に参加できること 〈募集グループ数〉個人、グループを含めて10団体（先着順） 〈参加費〉無料 〈募集期限〉6月2日（土）～同16日（土） 〈応募方法〉所定の応募用紙に記入の上、ひこね市文化プラザ窓口で直接申し込んでください。応募用紙は、同窓口に備え付けてあるほか、郵送、ファクスで送ることもできます。 〈応募・問い合わせ先〉ひこね市文化プラザ ダンスフェスティバル係 ☎26-8601、FAX26-8602

男女共同参画センターウィズ公開講演会「データで見る女性のいま」

〈内容〉残業だらけのお父さんと比べると、「お母さんはラク」なんでしょうか。少子高齢化は、もっと社会で活躍したいと思う「女性のワガママ」のせいでしょうか。さまざまなデータを見ながら、女性をとりまく社会について考えます。 〈講師〉永田えり子さん（滋賀大学経済学部教授） 〈日時〉6月30日（土） 10:00～12:00 〈場所〉男女共同参画センター「ウィズ」 〈対象〉市内に在住、在勤、在学する人 〈定員〉50人（先着順） 〈受講料〉200円 〈申込期間〉6月29日（金）まで 〈その他〉0歳～就学前の子どもを対象とした託児サービスを行います（要予約、1人につき200円） 〈申込・問い合わせ先〉男女共同参画センター「ウィズ」（平田町） ☎・FAX24-3529、Eメール：with.hikone@oboe.ocn.ne.jp

人権問題通信講座

〈学習方法〉7か月間、毎月1冊ずつテキストを送ります。読んだ後、同封の用紙に感想、質問、意見などを書いて返送してください。折り返し運営委員から返事を差し上げ、さらに理解を深めていただきます。 〈期間〉7月～平成20年1月 〈受講資格〉市内に在住・在学・在勤の人 ※原則として、過去3年間に本講座を受講した人は除く 〈定員〉70人（先着順） 〈受講料〉無料 〈申込期限〉6月22日（金） 〈申込方法・問い合わせ先〉はがきに住所、氏名、年代（10歳代、20歳代など）、電話番号を書いて（〒522-0001 尾末町1-38）へ。 ☎24-7971（土・日曜日を除く8:30～17:15）、FAX23-9190でも受け付けます。



市職員を募集します

職種	人員	職務内容	受験資格	受付期間・試験日など
上級一般事務	10人程度	一般行政事務	昭和55年4月2日から同61年4月1日までに生まれた人	受付期間 6月11日（月）～同29日（金）の8:30～17:15（土・日曜日は除く） ※郵送の場合は、29日（金）の消印有効 ※試験は同一日程で行います。受験する職種にのみお申し込みください。 試験日 7月29日（日） 問い合わせ先 彦根市職員選考委員会（〒人事課内） ☎30-6106、FAX22-1398
経験者採用 学芸員	2人	教育委員会において行う埋蔵文化財の発掘調査業務および関連する行政事務	次の要件をいずれも満たす人 ①昭和42年4月2日から同55年4月1日までに生まれた人 ②大学で考古学を専攻し、卒業した人で、学芸員の資格を有する人 ③発掘調査の経験が、大学在学中の経験を除いて、今年の3月末現在で5年以上ある人 ④平成20年1月1日付けの採用に応じられる人	
幼稚園教員	3人	保育業務および関連する行政事務	昭和55年4月2日以降に生まれ、幼稚園教諭の免許を有する人（取得見込みを含む）で、保育士の登録をした人（登録見込みを含む）	

彦根市立病院の糖尿病教室

〈内容・講師〉①無理なくコツコツ「貯筋」（理学療法士） ②知って納得 糖尿病の薬（薬剤師） ③元気ハツラツ 夏の食べ物（管理栄養士） ④はじめよう予防 正しく学ぼう歯周ケア（歯科口腔外科医師、歯科衛生士） 〈日時〉6月22日（金） 13:30～16:30 〈場所〉市立病院3階 講堂 〈参加費〉無料 〈問い合わせ先〉彦根市立病院外来1ブロック ☎22-6050（内線1302） ※問い合わせは、月～金曜日の13:00～17:00にお願いします。

市営住宅入居者

〈募集住宅〉芹川団地1棟（芹川町）1戸 ※今回の募集では、単身入居の応募はできません。 〈受付期間〉6月15日（金）～同25日（月）（土・日曜日は除く）の8:30～17:15 〈入居の決定〉7月下旬ごろ 〈入居できる時期〉8月上旬以降 〈申込方法〉本人または同居（同居予定を含む）の家族の人が、団住宅管理室（市役所1階）へ申込書を提出してください。 ※申込書などの書類の交付は、6月1日（金）から同室で行います。 〈問い合わせ先〉団住宅管理室 ☎30-6123、FAX22-1398

甲種防火管理新規講習

〈日時〉7月11日（水）・同12日（木）の9:00～16:00 〈場所〉消防本部（西今町） 〈受講料〉5,000円（テキスト代を含む） 〈定員〉78人（先着順） 〈申込期間〉6月18日（月）～同22日（金）の8:30～17:15 〈申込・問い合わせ先〉消防本部予防課 ☎22-0332、消防署南分署 ☎43-5670、同北分署 ☎23-0119、同犬上分署 ☎38-3130

減る税と、増える税



今月から住民税が増えます!!

住民税は、なぜ増える

住民にとって必要な行政サービスは、それぞれの地域によって異なります。現在進められている改革（地方分権）は、地方団体が、地域に必要なサービスを、自らの責任で効率よく行うことができるようになるためです。

そのなかで、県や市などの地方団体の財源を確保するために、所得税（国の税金）を減らし、代わりに住民税（地方の税金）を増やすことになりました。住民税が増加することによって、地方団体が独自のサービスを提供するために必要な財源が確保できるようになります。

2〜4倍程度に増えます

平成19年度から、住民税の税率が変更され、一律の税率（10%）になります。（表1）
また、所得税の税率も、平成19年分から、住民税とあわせて税率がこれまでと同じになるように変更されます。この改正によって、住民税は、これまでと比べて、2〜4倍程度に増えます。

表1 住民税所得割税率表

課税標準額*	住民税（平成18年度以前）	
	市民税	県民税
200万円以下	課税標準額の3%	課税標準額の2%
200万円超 700万円以下	課税標準額の8%−100,000円	
700万円超	課税標準額の10%−240,000円	課税所得額の3%−70,000円

課税標準額	住民税（平成19年度以降）	
	市民税	県民税
200万円以下	課税標準額の6%	課税標準額の4%
200万円超 700万円以下		
700万円超		

※「課税標準額」については15ページ下の説明をご覧ください。

「医療費のお知らせ」をお届けします

彦根市では、国民健康保険（国保）加入者や老人保健法の適用を受けている人に「医療費のお知らせ」をお届けしています。この通知は、同じ月に医療機関で受診した人の医療費を、世帯ごとにお知らせしているものです。

皆さんに負担していただいている保険料などを、医療費として有効に活用するために、適切な受診を心がけていただくよう、今年度も引き続き実施します。

なお、通知は、国保加入者には年間7回、老人保健法適用の人には年間4回お知らせする予定です。

問い合わせ先 国保年金課
☎30-6112番、FAX22-1398

福祉医療費受給券 福祉助成券の 更新申請が始まります

現在使っていただいている福祉医療費受給券、重度障害老人等福祉助成券は、8月1日（水）から新しいものになります。

これらの交付を受けていて、8月1日以降も引き続き医療費の受給などを受けるためには、更新の手続きが必要です。更新の手続きに必要な書類は、近々郵送します。（乳幼児は除きます。）提出しないと、新しい受給券等の発行が一時保留されますのでご注意ください。

提出期限 6月29日（金）

問い合わせ先 国保年金課
☎30-6112番、FAX22-1398



**税源移譲での負担は変更なし
ただし、定率減税廃止は増えます**
住民税が増える一方で、所得税は減るため、税源移譲による税金の負担額の増減はありません。ただし、これまでの定率減税（所得税10%・住民税7.5%）が平成19年度からは廃止されるなど、「税源移譲」以外の影響によって、所得などの

所得税は、 もう減っている人もいます

給与所得者は、すでに今年の1月以降の給与や賞与から、源泉徴収額が減っています。年金受給者についても、年金の源泉徴収額が平成19年分から減っています。一方、事業所得者の場合は、平成20年3月の確定申告分（または、7月からの予定納税分）から減ることになります。

※住民税と所得税では、計算の対象となる収入の年分が異なるため、税額は、収入の増減によって変動します。

表2 負担税額の目安（単位：円）

例1 給与所得者【夫婦と子ども2人（うち一人は特定扶養）の場合】

給与収入	住民税		所得税		合計	
	平成18年度	平成19年度	平成18年分	平成19年分	平成18年	平成19年
300万円	13,100	13,800	0	0	13,100	13,800
500万円	75,100	140,300	107,100	59,500	182,200	199,800

例2 年金受給者【67歳以上の夫婦（配偶者は70歳未満扶養）の場合】

年金収入	住民税		所得税		合計	
	平成18年度	平成19年度	平成18年分	平成19年分	平成18年	平成19年
225万円	5,800	18,400	16,300	9,100	22,100	27,500
275万円	39,300	74,400	58,200	32,300	97,500	106,700

※例1、例2とも、社会保険料控除は一定の算式で求めています。

状況が前年と同じでも、負担が増えることとなります。（表2）
問い合わせ先 国税務課市民税係 ☎30-6140番、FAX22-1398番

住民税

あんな質問、こんな質問



問 住民税と、市・県民税は、同じものですか。

答 同じものです。彦根市の場合、市民税・県民税が正式な名称です。市町村により、町・府民税など名称が異なるため、一般的には「住民税」と呼んでいます。

問 住民税は、何をもとに計算していますか。

答 平成19年度の住民税は、平成18年中の所得と同年末現在の控除内容で計算します。確定申告書や、市民税申告書の内容で計算しますが、給与所得や、年金収入の人は、支払先から彦根市への報告内容によって計算します。

問 住民税の税率が増えるのは、課税標準額が200万円以下の部分だけです。これで本当に住民税が増えるのですか。

答 平成18年度までの住民税は、超過累進課税という方式で計算されてきました。課税標準額が一定額を超えると、超えた部分は高い税率で計算する方式です。そのため、課税標準額が、200万円を超える人も、200万円までの部分の税率は5%でした。平成19年度から、200万円以下の部分の税率が、5%から10%

になり、課税標準額が200万円以下の人の所得割税額が約2倍になります。また、課税標準額が200万円から700万円の人も、200万円以下の部分で税額が10万円増え、700万円を超える人も、1000万円程度までの人は、税額が増えます。

問 住宅ローン控除を受けているので、所得税は非課税です。住民税が増えるとは損するのでは。

答 今回の税源移譲により、平成19年以降の所得税において、住宅ローン控除による減税額が減る場合には、彦根市に申請することによって、平成20年度以降の住民税で減税します。（申請方法は改めてお知らせします。）

問 毎月の所得税は、住民税の増加に比べると下がっていると思えますが。

答 毎月の給与収入から天引きされる所得税は、その月の収入によって税額が変わります。そのため、前年分収入で計算する住民税と単純には比較できません。また、所得税は、賞与支給時に一番多く天引きされ、この分の所得税も減少します。なお、住民税は、賞与分からは天引きされません。

問 収入が同じでも、住民税が4倍になると聞きましたが本当ですか。

答 昭和15年1月2日以前生まれの人で、前年の合計所得金額が125万円以下の人は、住民税が約4倍に増えることがあります。平成17年度までは、65歳以上の人で、前年の合計所得金額が125万円以下の人は非課税でした

が、平成18年度から、この措置は廃止されました。しかし、一度に税額を本来の額にせず、3年間で段階的に本来の税額にすることになっていました。平成19年度は、その経過措置で約2倍に住民税が増えると同時に、税源移譲の影響でも約2倍に増加します。合わせると、約4倍に増えることとなります。

※課税標準額 年金や給与、事業収入などの「収入」から公的年金等控除や給与所得控除、事業の経費を差し引いたものを「所得」と呼びます。この「所得」から基礎控除、扶養控除や社会保険料控除などの各種所得控除を差し引いた金額のことを「課税標準額」といいます。



みなさんから納めていただいた住民税は、大切にに使わせていただきます

相 談

※特に記載のないとき、相談料は無料です。

相 談 名	日 時	場 所	内 容・問 い 合 わ せ 先 等
こころの健康相談 認知症相談	6月8日(金) 13:30~16:30	彦 根 保 健 所 ☎22-1770	認知症の有無や程度、医療の必要性や、認知症高齢者への対応方法の指導などを行います(予約制)
こころの健康相談 一般相談	6月8日(金)、22日(金) 13:30~16:30		こころの健康に不安を持つ本人や家族から、困っていることや生活のようすなどを聞き、必要に応じて医学的指導、医療機関や施設の紹介などをします(予約制)
うつ病相談	6月21日(木) 13:30~16:30		心に不安を持つ本人および家族の相談に応じ、医療・保健・福祉の側面から個別に援助を行います(予約制)
アルコール相談	6月28日(木) 14:00~16:00		アルコール依存症などの問題について、本人や家族の相談に精神科医師、保健師が応じます(予約制)
行政相談	6月11日(月) 13:00~15:00	市民相談室(市役所1階)	国・県・市などに対する苦情や意見・要望に関する相談 ☎まちづくり推進室☎30-6117、FAX22-1398
登記表示登記相談	6月15日(金) 13:00~16:00		相続・売買登記、土地の分筆・合筆、建物登記などの相談 電話による予約制(受付は、6月6日(木)午前8:30から先着6人) ☎まちづくり推進室☎30-6117、FAX22-1398
人権相談	6月20日(水) 13:00~15:00		いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談 ☎人権政策課☎30-6115、FAX22-1398
障害者相談	6月20日(水) 13:30~15:30	障害者福祉センター	県身体障害者・知的障害者相談員による、障害のある人の自立や社会参加などに関する相談 ☎障害福祉課☎27-9981 FAX26-1767
滋賀弁護士会 法律相談	6月22日(金) 13:00~16:00	市民相談室(市役所1階)	電話による予約制(受付は、6月13日(木)午前8:30から先着6人) 相談料：1回5,250円(相談日当日にお支払いください) ☎まちづくり推進室☎30-6117、FAX22-1398(市内在住者に限定)
男女共同参画ウィズ相談室 総合相談	毎週水・木・金曜日 13:00~16:00	男女共同参画センター「ウィズ」 (福祉保健センター前)	女性、男性を問わず、心の悩み、夫婦・家族関係、職場の人間関係(セクハラなど)、子どもに関する事など、さまざまな相談に応じます
男女共同参画ウィズ相談室 こころの悩み相談	6月25日(月) 13:00~16:00	相談専用ダイヤル ☎21-5757	臨床心理士が、心のさまざまな相談に応じます(予約制) 申込は水・木・金曜日(13:00~16:00)に、相談専用ダイヤルへ
彦根市立病院 医療相談	毎月第1・3木曜日 9:00~12:00	彦根市立病院2階 医療相談室 ☎22-6050	市民の医療に関わる相談を広く受けるため、受診または療養に関することなどを担当のケースワーカーと看護師が相談に応じます。
子どもと親の悩みの 相談電話	毎週月・火曜日(祝日は除く) 14:00~17:00	☎教 育 研 究 所 ☎23-7867	悩みを抱える子どもからの相談、子育てで悩んでいる保護者や家族からの相談に応じます。(電話相談)
よろず相談	毎週水・金曜日(祝日は除く) 13:00~16:00	福 祉 保 健 セ ン タ ー 別 館 2 階 相 談 室	仕事のこと、家族のこと、地域のことなど、困りごとよろず相談 彦根市社会福祉協議会☎22-2821 FAX22-2841

※特に記載のないときは無料です。

催し物

行 事 名	日 時	場 所	内 容・問 い 合 わ せ 先 等
子ども映画会	6月9日(出) 14:00~	ふれあいの館 ☎・FAX25-4452	内 容：アニメ映画「ドラえもん夏の号」 対 象：幼児3歳以上小学生(幼児は保護者同伴)
トールペイント	6月23日(出) 14:00~16:00		内 容：トールペイントで彩色などを工夫して作品を作ります。 対 象：小学生15人程度(先着順、事前申込が必要です) 材料費：800円程度(申込時にご確認ください)
家族のつどい 「ほっこり」	6月12日(火) 13:30~15:30	福祉保健センター2階 第2集団指導室	内 容：認知症などの家族を抱える介護者が、介護の情報交換などをする会です。今月は成年後見制度について学習します。 ☎地域包括支援センター☎23-9632、FAX26-1768
彦根市民活動センター 情報交換会	6月15日(金) 18:00~21:00 (毎月15日開催)	ひこね市民活動センター (金亀町) ☎24-4461	内 容：NPO、ボランティアなどの活動をしている人、これから活動を始めてみたい人などのための情報交換の場 参加費：300円と一品持ち寄り(食べ物、飲み物)
むかしばなしを聞くと どい	6月16日(出) 14:00~	市立図書館 ☎22-0649 FAX26-0300	内 容：昔話などを「語り」でします 小学1年生以下 14:00~、小学2年生以上 14:40~ 彦根おはなしを語る会
彦根朝市	6月17日(日) 7:00~8:00	いろは松駐車場	販売品：新鮮な季節の野菜、卵、漬物など 販売者：彦根朝市組合 ☎農林水産課☎30-6118、FAX24-9676
野鳥の森自然観察会 野鳥の森の昆虫と植物	6月17日(日) 9:00~12:00	野鳥の森(多賀町) (9:00にビジターセンターに集合)	内 容：昆虫と植物の観察会。野草のしおりも作ります。 材料費：100円 野鳥の森ビジターセンター☎48-0121
ひこねエコマーケット 「夢畑」 ~いらぬものをいる人へ~	6月17日(日) 10:00~14:00	☎清掃センター内通路	内 容：リサイクル品、手作りの作品などの市(いち)から掘り出し物を見つけてください リサイクルステーション(銀座町)☎・FAX26-4810
和紙折り紙教室 (子どもシリーズ)	6月17日(日) 13:00~	自然の布館よりーな (河原二丁目) ☎23-2035	テーマ：花火 講 師：野村和子 材料費：1,500円 持ち物：はさみ、定規、ボンド、竹べら 定 員：30人(先着順、あらかじめ電話でお申し込みください)
ひこね元気計画21 ウォーキング歩き隊	6月21日(木) 13:30~15:00	鳥居本町 (鳥居本地区公民館に集合)	内 容：豊かな自然の中や佐和山城下町の鳥居本宿、摺針峠(すりほりとうげ)を歩きます。中級者向けのコースです。 ひこね元気計画21実行委員会事務局(☎健康管理課内) ☎24-0816、FAX24-5870

市立病院の診療科を紹介します



▲診断に使われる血管造影装置

緊急の治療を必要とする心臓の病気の多くは、今までに経験したことがない胸部症状から始まります。「冷汗や嘔吐を伴う胸の痛みや息苦し

循環器科は、心臓や血管の病気をみる内科の一つです。循環器科で扱う病気には、心筋梗塞や心不全、不整脈、大動脈解離、肺動脈血栓など、急速に悪化して生命に危険をおよぼす病気も含まれます。これらの病気は、突然発症し、専門的な知識や緊急の処置を必要とします。このため、市立病院では、循環器科の医師は24時間体制で院内に待機しています。

緊急の治療を必要とする心臓の病気の多くは、今までに経験したことがない胸部症状から始まります。「冷汗や嘔吐を伴う胸の痛みや息苦し

市立病院企画経営課

☎2622-0754番

第12回 循環器科

病院をのぞいてみる



「顔面が蒼白になり手足が冷たくなる」「意識がうすれる」などの症状があるときは、直ちに受診してください。一方で、慢性に経過する心臓や血管の病気のなかにも、専門的な治療を行うことで、劇的に快復するものがあります。動くこと胸の痛みや息苦しさを感ずる人は、狭心症が疑われます。また、歩くと足が痛くなり立ち止まるような人は、足の動脈が詰まっている可能性があります。どちらの可能性もあります。どちらの病気も、カテーテルによる血管内治療によって症状はなくなり、このほか、突然始まる動悸のなかには、脈が規則的に速くなる頻脈発作があります。高周波カテーテルアブレーション治療で根治することがあります。市立病院は、これらの高度な専門医療を提供できます。お気軽にご相談ください。

広報ひこね5月1日号5ページの「市内の子育てサークル」において、☎子ども未来室の連絡先が「☎25-1580」とあるのは、「☎28-1580」の誤りでした。また、同4月1日号11ページの「築城400年祭~4月の行事予定~」で、彦根観光協会の連絡先が「☎22-0001」とあるのは、「☎23-0001」の誤りでした。おわびして訂正します。

動く図書館 たちばな号

巡回日程【6月後半】 市立図書館 ☎22-0649 FAX26-0300

日・曜日	駐 車 場	時 間
15日(金)	清 崎 町 浄 宗 寺 亀 山 ニ ュ ー タ ウ ン 日夏ニュータウン第2期集会所前	13:30 14:20 15:10
19日(火)	開 出 今 菅 原 神 社 蔵 の 町 団 地 中 央 開出今第2団地(市立病院前)	13:20 14:10 15:00
20日(水)	平 田 町 大 沢 高 岸 B 公 園 西 今 町 松 田 団 地 若 葉 小 学 校 東 門	11:00 13:20 14:10 15:00
21日(木)	稲 里 町 公 民 館 稲 枝 地 区 公 民 館 前	13:30 14:20 15:10
22日(金)	千 鳥 ヶ 丘 会 館 横 岡 町 東 光 寺 前 平 田 町 明 照 寺 前	13:15 14:00 14:50
26日(火)	大 藪 町 農 業 倉 庫 場 下 後 三 条 説 教 場 中 藪 一 丁 目 白 山 神 社	13:20 14:10 15:00
27日(水)	新 海 町 公 民 館 田 附 町 公 民 館 本 庄 町 公 民 館	13:30 14:20 15:10
29日(金)	普 光 寺 町 (東 ノ 辻 広 場) 彦 富 町 公 民 館 金 沢 町 公 民 館 港 屋 駐 車 場	11:00 13:10 14:00 14:50

※駐車場での駐車時間は、30~40分間です。

図書館休館日 18日(月)、25日(月)、28日(木)
6月後半

し尿収集予定日 6月後半

彦根市事業公社 ☎23-4135 FAX23-4134

※臨時の収集については、早めにお申し込みください。(臨時の収集は、原則として毎週火・金曜日に実施します。)

※収集の状況によって、収集日は3日程度前後することがありますが、ご了承ください。



- 18日(月) 日夏、亀山地区、稲枝(東)、稲部(稲部東)、野良田、田附、新海、南三ツ谷、甲崎、肥田(西肥田)
- 19日(火) 鳥居本地区、日夏、亀山地区、柳川、上西川、下西川、上石寺、下石寺、稲部(稲部)、稲里、肥田(西肥田)、金沢
- 20日(水) 鳥居本地区、岡、西沼波(東部を除く)、東沼波、大堀、大橋、元岡、沼波、日夏、亀山地区、稲部(稲部南)、金沢
- 21日(木) 鳥居本地区、東沼波、大堀、錦(第2・3部)、河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目、河瀬地区、彦富、稲部(稲部南)
- 22日(金) 鳥居本地区、河瀬地区、金田、上岡部、下岡部、彦富
- 25日(月) 鳥居本地区、古沢、松原(四ツ川を除く)、高宮地区、河瀬地区、彦富
- 26日(火) 高宮地区、河瀬地区、亀山地区、彦富(笹田団地)
- 27日(水) 高宮地区、河瀬地区、亀山地区
- 28日(木) 高宮地区、河瀬地区
- 29日(金) 高宮地区、河瀬地区



健康管理だより

☎健康管理課
(平田町・福祉保健センター1階)
☎24-0816
FAX24-5870



ひこね元気計画21
マスコットキャラクター
「コンキーくん」

予 防 接 種

— BCG接種 —

対 象
●接種当日満3か月以上満6か月未満児
日程・対象

実施日	対 象
7月11日(水)	・平成19年3月30日～ 同4月11日の出生児 ・上記以前の6か月未満児で 未接種児
7月24日(火)	・平成19年4月12日～ 同4月24日の出生児 ・上記以前の6か月未満児で 未接種児

受付時間 13:10～14:10

場 所 福祉保健センター

※当日満3か月未満、または満6か月以上になる月齢のお子さんは受けられません。満6か月以上で定期BCG予防接種が受けられなかった人は、任意接種となり、有料になりますのでご注意ください。



すくすく ベイビー

辻
華
恋
ちゃん
(平田町)

北
村
沙
愛
ちゃん
(岡町)

松
村
晃
秀
ちゃん
(地蔵町)

市民健康診査

(基本健康診査・結核健康診断)
肺がん検診・肝炎ウイルス検診
内 容 血圧測定、尿検査、血液検査、
内科診察、胸部レントゲン検査、B型肝炎
ウイルス・C型肝炎ウイルス検査など
対 象 彦根市に住民登録のある人で、
昭和12年(1937)4月2日～平成元年(1989)
4月1日生まれの人(ただし、結核健康診
断は、4月1日現在満64歳以上の人、肺
がん検診は、満40歳以上の人)

日 程

実施日	場 所	受付区分
6月18日(月)	亀山出張所	午後
6月19日(火)	グリーンピアひこね	午前・午後
6月20日(水)	佐和山会館	午前・午後
6月22日(金)	ハビネスひこね	午前・午後

受付時間 午前…… 9:30～11:00
午後…… 13:00～14:30

※健診料として、料金600円～2,900円
が必要です。
※持ち物などの詳細については、広報ひこ
ね5月15日と同時に配布した「保存版各種

健(検)診日程のご案内をご覧ください。
※健診料が無料になる場合があります。18
ページの「がん検診・市民健康診査 次の
人は健診料が無料になります」をご覧
ください。
※主治医がなく、寝たきりの人や、家族の介
護が常時必要で受診できない人は、医師
による訪問健康診査があります。詳しくは、
☎健康管理課までお問い合わせください。

らくらく禁煙相談

日 時 7月11日(水) 9:00～11:40

場 所 福祉保健センター

定 員 6人(予約制)

内 容

- 呼気中の一酸化炭素濃度測定による肺の
中の汚れ度をチェック
- 検尿による尿中ニコチン濃度測定でニコ
チン依存度をチェック
- 禁煙の疑問やノウハウ等についての個別
相談(1人30分程度)

が ん 検 診

☆事前に☎健康管理課へ電話またはフ
ァクスで申し込んでください。
☎24-0816、FAX24-5870
☆予約制、先着順に受け付け、定員に
なりしだい締め切ります。(ファク
スでの申込は、希望日時に受付でき
ない場合のみ連絡します。)
☆彦根市が実施する各がん検診の受診
回数は、年間1人1回です。(子宮
がん・乳がん検診は2年に1回)

— 子宮がん・乳がんセット —

どちらか一方だけの検診も受けられます

日程 6月15日(金)・29日(金)

受付時間 9:00～10:00

定員 各検診とも50人

場所 福祉保健センター

対象

- 子宮がん検診 彦根市に住民登録のある検
診当日満20歳以上の女性
- 乳がん検診(2方向) 彦根市に住民登録
のある検診当日満40歳～49歳の女性
- 乳がん検診(1方向) 彦根市に住民登録
のある検診当日満50歳以上の女性

検診料

- 子宮がん検診 …… 900円
- 乳がん検診(2方向) …… 1,400円
- 乳がん検診(1方向) …… 1,000円
- 予約受付 6月1日(金)から

— 胃がん・大腸がんセット —

どちらか一方だけの検診も受けられます

日時・場所

- 6月27日(水) 福祉保健センター
- 7月 2日(月) 福祉保健センター
- 7月 6日(金) 福祉保健センター
- 7月 9日(月) 福祉保健センター

福祉保健センター	胃・大腸前半	9:00～9:45
	胃・大腸後半	10:15～11:00
	大腸のみ	11:00～11:30

定員 各検診とも45人

対象 彦根市に住民登録があり、検診当日
40歳以上の人

検診料

- 胃がん検診……900円
- 大腸がん検診……500円

予約受付 6月1日(金)から

検診を受ける 皆さんへのお知らせ

がん検診を受ける前に

がん検診は体調などにより、検診
を受けることができない場合があります。
詳しくは、広報ひこね5月15
日号と同時に配布した「保存版 平
成19年度(2007年度)各種健(検)
診日程のご案内」をご覧ください。

がん検診・市民健康診査 次の人は無料です

- ①老人保健法の医療受給者証、およ
び高齢受給者証のある人(発効期
日前のものは使えませんので、ご
注意ください)
一検診当日に、医療受給者証・高齢
受給者証をお持ちください。
- ②市民税非課税世帯の人
一事前に、☎健康管理課へ連絡して
ください。
- ③生活保護法による被保護世帯の人
一事前に、☎健康管理課へ連絡して
ください。

人間ドック 脳ドック検診



受診費用の一部を助成します

補助対象者 彦根市国民健康保険の被保険者
(ドック検診時に国保の資格のある人)で、
国民健康保険料を良好に納付している人など
(詳しくは、☎保険年金課にお問い合わせく
ださい)

補助対象となる医療機関と検診の種類

右の表のとおり

補助額 検診費用の3分の2を補助します。
(ただし、30,000円を限度とします。)

申込方法 被保険者証を持って、☎保険年金課
(市役所1階④番窓口)、支所・各出張所へ申し
込んでください。(電話による申込はできま
せん。)

申込期間 6月18日(月)～7月20日(金)

(土・日曜日は除く)

受診期間 7月～平成20年2月

問い合わせ先

☎保険年金課☎30-6112、FAX22-1398

助成の対象となる人間ドックなど

ドックの種類	検診費用額	助成額	自己負担額
彦根市立病院			
日帰り人間ドック	39,890円	26,590円	13,300円
宿泊人間ドック	62,600円	30,000円	32,600円
彦根中央病院			
成人病予防検診(男性)	14,700円	9,800円	4,900円
成人病予防検診(女性)	15,750円	10,500円	5,250円
友仁山崎病院			
半日人間ドック	37,590円	25,060円	12,530円
1泊2日人間ドック	64,050円	30,000円	34,050円
脳ドック	47,250円	30,000円	17,250円
半日人間ドック+脳ドック	67,515円	30,000円	37,515円
1泊2日人間ドック+脳ドック	93,975円	30,000円	63,975円
〈胸部CTオプショナル〉	15,330円	10,220円	5,110円
豊郷病院			
日帰り人間ドック	28,200円	18,800円	9,400円
脳ドック	46,000円	30,000円	16,000円
日帰り人間ドック+MR	50,200円	30,000円	20,200円
滋賀県厚生農業協同組合連合会			
ミニドック検診	8,820円	5,880円	2,940円
JAドック検診	17,850円	11,900円	5,950円

※乳がん・子宮がん検診については、別途料金がかかる場合があります。

「南彦根」駅徒歩1分
ビバシティ彦根隣接
ウイライフ南彦根

モデルルーム
公開中

8月下旬
入居可

0120-387-114

最終期分譲概要●名称/ウイライフ南彦根●所在地/滋賀県彦根市小泉町字中嶋田106-1,106-58(地帯)●交通/JR東海道本線「南彦根」駅徒歩1分
●地域/近隣商業地域●今回販売戸数/14戸●敷地面積/1,621.37㎡
●構造及び階数/鉄筋コンクリート造地上9階●仕居有面積/63.60㎡～
93.06㎡●管理費/7,220円～10,560円(月額)●修繕積立金/3,680円～5,400
円(月額)●修繕積立一時金/332,100円～486,000円(購入当初一括払い)●
竣工予定時期/平成19年7月下旬●入居予定時期/平成19年8月下旬●管理
形態/区分所有者全員より、管理組合を設立していただき、管理組合と管理
会社との間で管理委託契約を締結していただきます。●事業主/売主/大沢興
業株式会社(TEL0749-55-2062)●株式会社ウイライフ(TEL077-561-7289)
●販売価格(税込)/2,040万円(1戸)～3,330万円(1戸)●最多販売価格帯(税
込)/2,100万円台(3戸)●取引条件の有効期限/平成19年6月吉日

教育訓練給付制度厚生労働大臣指定講座
ホームヘルパー
2級養成講座
受講生募集中

6月生
H19.6.16(土)～11.23(金)
10月生
H19.10.13(土)～H20.3.28(金)
毎週土曜日の週1回の通学制で、講
義は身近で実践活動されている講師
により生の声がお聞きできます。な
お、修了にかかる試験はありません
が、毎回のレポート等、中身の濃い
講座です。

●お問い合わせは、当法人までお尋
ねください。

特定非営利活動法人 ゆうらいつ

滋賀県守山市洲本町1343-1
TEL/077-585-4070 FAX/077-585-3472
http://www.youlife.ne.jp
e-mail info@youlife.ne.jp

介護タクシー
予約を開始しました!

障害をお持ちの方や、高齢の方で
介護保険の要介護の方のご利用を
受け付けております。

通院・外出等にご利用
ください。

お気軽にお電話ください。

障害者自立支援センター
あし ぶね
葦の舟

彦根市高宮町1393-6
ハイツスカイウイング102号
電話 0749-23-8941
FAX 0749-23-8942

この「広報ひこね」は41,950部作成し、1部当たりの単価は14円（1円未満切り捨て）です。ただし、原稿作成・編集などにかかる職員の人件費は含まれていません。

—彦根城再発見—

400年目の出会い

第16回 旧鈴木屋敷長屋門

旧鈴木屋敷長屋門は、彦根城の中堀に面した第三郭に建っています。現在は立花町となっているこの一帯には、かつて、300石以上の中級武家屋敷が広がっていました。天保7年(1836)に城下町を描いた『御城下惣絵図』によると、当地には鈴木家5代権十郎重用の名があります。重用の当時の知行(給与)は350石で、彦根藩の藩校弘道館の物主(事務長)や、書物奉行、中屋敷留守居役などを職務としていました。

かつての屋敷地は、間口10間半(約21m)、奥行27間半(約55m)ありましたが、現在は主屋などすべてが取り壊され、長屋門のみ現存しています。長屋門は、桁行8間(約16m)、梁間2間(約4m)の切妻造りで、正面右に偏して門が設けられ、門の右に1部屋、左に3部屋の小部屋が連なります。これらは、中間(武家奉公人)や女中の部屋のほか、馬屋や物置として利用されました。建物上半を白漆喰壁、腰より下を見板張りとし、要所には格子窓を設けています。棟末に文久2年(1862)の墨書があり、幕末の建物であることが判明しています。

彦根藩では分限(身分)に応じて長屋門の格式が定められていたようですが、この建物は彦根藩の中級武家屋敷の典型をなす長屋門として貴重であり、昭和52年(1977)に彦根市の指定文化財となっています。

人口と世帯数

平成19年5月1日現在

人口	111,105人 (+74)
男	54,604人 (+23)
女	56,501人 (+51)
世帯数	41,822世帯(+130)

()内は前月との比較

6月は環境月間です

●プラスチックごみは正しく分別を

彦根市で、プラスチックごみとして収集しているのは、主に「プラマーク」(右)のある容器包装です。これらのごみは、幾つもの工程を経て、再び資源として利用されます。しかし、プラスチックごみの中に異物が混じっていると、リサイクルができません。良質の資源としてリサイクルするために、次の3つの気配りをお願いします。



▲ベルトの上を流れるプラスチックごみを分別する職員

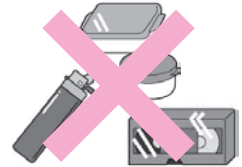
①ペットボトルは、プラスチックごみではなく、自宅近くの**回収ボックス**へ入れてください。



②食品トレーなどについた食品の汚れ、食べ残しは、**必ず洗って取り除いてから**出してください。



③硬い小型プラスチックや、ライターなどは、「**陶器類・その他ごみ**」として出してください。



問い合わせ先 ☎清掃センター管理課 ☎22-2734、FAX24-7787

●マナーアップで快適な環境、快適な生活を

野焼きは法律で禁じられています

野焼きは、風俗習慣上、または宗教上の行事を行うために必要なものなどの例外を除き、法律で禁止されています。

ペットのフンは放置しないで

道路などに犬のフンを放置することは、マナーの問題だけでなく、「彦根市ごみの散乱およびふん害のない美しいまちづくり条例」でも禁止されています。犬の散歩をするときは、回収用具を持って、犬のふんは必ず回収しましょう。

騒音は周囲の迷惑です

家庭生活、自動車、レジャー、機械やポンプなど、大きな音が出る原因はさまざまです。大きすぎる音は、騒音として周囲の迷惑になります。一人ひとりの気配りで、騒音を軽減しましょう。

問い合わせ先 ☎生活環境課 ☎30-6116、FAX27-0395